

介護離職防止支援助成金（仮称）

平成28年度補正予算(案) 11億円【労働保険特別会計】

「介護離職ゼロ」の実現のため、厚生労働省が策定した「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」に基づく取組により仕事と介護の両立に資する職場環境を整備し、「介護支援プラン」の策定・導入により円滑な介護休業取得・職場復帰をした労働者、介護のための時差出勤制度等の利用者が生じた事業主に助成金を支給する。

支給要件：①～④の要件を満たした事業主に支給

(1)(2)それぞれ1事業主2回まで（無期雇用者1回、期間雇用者1回）

①職場環境整備

②介護支援プランの策定・導入

③制度利用

④継続雇用

「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」に基づく取組を実施

- ①仕事と介護の両立に関する実態把握（アンケート調査の実施）
- ②制度設計・見直し
- ③介護に直面する前の従業員への支援（研修の実施、制度の周知）
- ④介護に直面した従業員への支援（相談窓口の設置・周知）



介護支援プランの策定

要介護者



介護休業を取得するプラン

介護休業以外の両立制度を利用するプラン

(1) 介護休業

介護休業
1か月以上取得

大企業 40万円
中小企業 60万円

- ・初期面談
- ・業務の整理、情報共有
- ・連絡体制の整備

- ・職場の情報提供
- ・復帰前後の面談
- ・原職復帰

制度利用後1ヶ月

(2) 介護のための両立支援制度

時差出勤制度等の利用
3か月以上

大企業 20万円
中小企業 30万円

- ・初期面談
- ・次のいずれかの制度を3か月以上利用
時差出勤、所定外労働時間の免除・深夜業の制限